

LT式システム紛争解決サービスの概要

当事務所では、IT紛争の事後的解決としての「システム関係訴訟弁護サービス」、未然防止のための「LT式システム開発監理サービス」等の各種サービス、そして紛争のプロジェクト内解決をも可能にする「IT-ADRセンターの運営」を用意しています。法とシステム技術との専門的融合により、御社のIT紛争を戦略的に解決する豊富なメニューを提供いたします。

Law
法律的側面

法とシステム
技術の専門的融合

Technology
技術的側面

(1) 一方の代理人型業務

■システム関係訴訟弁護サービス

(2) コンサルティング型業務(中立的要素)

■IT赤字プロジェクト解決支援サービス

■ITトラブルプロジェクト解決支援サービス

■システム紛争セカンドオピニオン・サービス

■システム紛争鑑定サービス

■LT式システム開発監理サービス

(3) 中立型業務

■IT-ADRセンターの運営

・弁論主義
・法による拘束性
・紛争の事後的解決

戦略的な
解決メニュー
を提供

・専門的真実主義
・合意による自律性
・紛争の未然防止
・紛争のプロジェクト内解決